

議 会 の 評 価

【平成24年度(1年間)の活動結果】

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な36項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月18日決定）が評価して町民に公表するものです。

昨年度との比較で良化した項目は、3項目でした。（下表の青文字）逆に、悪化した項目は1項目でした。（各種団体との懇談会の開催）

本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな福島町のために不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主 要 評 価 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			H24 評価	摘 要
		H21	H22	H23		
1. 議会の 活性化度	①一般質問	△	△	△	△	昨年度に比べ延べ人数は2人、項目数では9件減少した。質問項目を参考に両常任委員会で3項目を調査した。〔1会議の平均質問者数：5.0人、渡島管内＝6.5人、全道＝5.1人、全国＝6.5人〕
	②質 疑	○	○	○	○	昨年度に比べ本会議及び予算・決算特別委員会とも質問率が増加した。 〔本会議の質問率：定例80.0%、定例外33.8% 〕 〔平均質問者・件数：定例8.0人、46.0回 定例外3.4人、8.5回〕
	③討 論	△	△	△	△	本年度は97件の議案のうち、討論が行われたのは2件でした。 〔H23＝本会議5件 延べ30人 H24＝本会議2件 延べ2人〕
	④討 議	△	△	△	△	本会議の討議を9月会議より試行した。運営基準を改正し、討議を行うための内容を追加した（施行日：平成25年3月4日）。常任委員会では論点を整理し討議を行っている。
	⑤議員提案	○	△	△	○	常任委員会で一般質問項目を参考にした調査への取り組みと調査結果を行政側に直接伝えることで議会の考えが政策等に反映されるようになった。積極的な政策提案への取り組みが必要。
	⑥文書質問	△	▲	△	△	質問者は同数で項目は増加した。政策提案等に向けた文書質問の活用が課題。 〔H23＝実3人、3項目、H24＝実3人、6項目〕
2. 議会の 公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開。携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供は行わないこととした。委員会のライブ中継を検討。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けないもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務調査費などの詳細も全て公開。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	原則ライブ中継により公開。資料提供も実施。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	○	○	○	○	ライブ中継の充実（視聴人数、画質向上）が課題。全道＝47議会
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	ページ数を増やし、内容（質疑内容、論点整理など）の充実を図った。速報版も適宜発行。全道＝単独発行119議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	議会単独ドメインを取得し、サーバ容量を拡大。充実したホームページの運用を検討。
4. 住 民 参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	○	△	○	△	漁組とナマコ稚仔購入助成要望に関し意見交換を実施。吉岡幼稚園児保護者との「出前議会」を開催。〔懇談会：H23＝5回 H24＝1回 出前議会：H24＝1回〕
	②町民と議員との懇談会の開催	○	△	○	○	本年度は開催地区を町内会単位とし2班体制で実施した。 〔H23＝8会場55人 H24＝22会場 185人〕全道＝45議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	△	○	参画者は昨年度とほぼ同じ。同様の資料を用意。討議への参画が課題。 〔H23＝定例53人、平均13.2人 定例外52人 平均5.8人〕 〔H24＝定例83人、平均20.8人 定例外9人 平均1.1人〕 全道平均＝定例13.2人 定例外1.4人
	④休日・夜間議会の開催	△	△	○	○	H19から夜間議会の開催。休日議会は未実施。 〔H23＝1回22人 H24＝1回18人〕 全道＝夜間7議会、休日11議会

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H24評価	摘要
		H21	H22	H23		
5. 議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式の実施（H12）。質問回数と時間制限の規定廃止（H20）。全道＝94議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施（H6）。全道＝122議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に対する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善していくことが必要。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定（H20）。町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となる執行者からの要請による開催は基本的にしない。
	③議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行	○	○	○	○	本会議終了の都度に議会運営委員会において、町長等の答弁態度や議員の質疑・意見交換の内容等の検証を行い、必要に応じて行政側に口頭説明と文書通知により適切に対応している。町長の最高責任者としてのリーダーシップと誠実さの欠如等は今後の町政推進に大きなマイナスとなる旨の「問責決議」（H25.3月会議）を可決した。
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	△	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に説明し手渡すことで委員会の意向が政策に反映されるようになった。（H24調査意見書 21件）
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	△	○	○	上記①の中でH21.10月に議会が町長に提出した「総合計画に係る提言書」の主要な項目を検証し、政策立案に結び付くよう活動している。事務事業評価（H23決算）の実施。予算説明資料の充実（活動指標を追加）により審議が活性化。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。議決した計画書の取り組み状況の確認が必要。
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	委員会室にカメラを設置（H21）。録画配信への取り組みが課題。議場での開催を検討。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上など、資質向上に期待。会議録反訳システムをモニター導入。体制は正職員3人、臨時1人で充実。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部附属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任。
	②適正な議会経費	△	△	△	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。
	③議会の自主性強化	○	△	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき一つひとつの課題に取り組んでいる。
	④議会附属機関の設置	○	○	○	○	本年度は「議会費の標準率の検討」、「H23議会評価の検討」、「議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認」3項目を諮問し、答申を受けた。
	⑤系統議長会の体制整備	△	△	△	△	引き続き、ホームページの充実を要望。（資料提供、道内の町村議会のリンク等）
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	○	○	○	○	本年度から本会議及び常任委員会の事前勉強会を実施し、議案等の要点や問題点を確認した。 〔H23＝勉強会（常任委員会6回、本会議1回）、研修会1回〕 〔H24＝勉強会（常任委員会1回、本会議3回）、研修会1回〕

議会評価に対する 諮問会議の意見

去る5月13日(月)に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成24年度分の議会評価の内容等を検討していただきましたので、その概要をお知らせします。

1. 「6. 議会の監視度」（19ページの内容）

①長との適正な関係の維持（評価は○）

議会基本条例にある町長の役割に関する内容も踏まえて評価することも必要ではないか。

2. 「9. 適正な議会機能」（19ページの内容）

⑤系統議長会の体制整備（評価は△）

この内容は全国及び全道町村議長会に関するものであり、福島町議会としての評価に馴染むものではないことから、項目から除外することや改善策等を提案することも必要ではないか。

※二つの意見については、議会運営委員会において検討のうえ、来年度の評価に反映したいと思えます。